

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年9月2日

【四半期会計期間】 第48期第3四半期(自 令和2年4月21日 至 令和2年7月20日)

【会社名】 株式会社キタック

【英訳名】 KITAC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山正子

【本店の所在の場所】 新潟市中央区新光町10番地2

【電話番号】 025(281)1111

【事務連絡者氏名】 経理部長 米山正明

【最寄りの連絡場所】 新潟市中央区新光町10番地2

【電話番号】 025(281)1111

【事務連絡者氏名】 経理部長 米山正明

【縦覧に供する場所】 株式会社キタック 東京支店
(東京都台東区柳橋2丁目14番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期 第3四半期累計期間	第48期 第3四半期累計期間	第47期
会計期間		自 平成30年10月21日 至 令和元年7月20日	自 令和元年10月21日 至 令和2年7月20日	自 平成30年10月21日 至 令和元年10月20日
売上高	(千円)	2,226,987	2,111,841	2,725,786
経常利益	(千円)	297,458	240,320	268,515
四半期(当期)純利益	(千円)	200,624	162,996	191,611
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	479,885	479,885	479,885
発行済株式総数	(株)	5,969,024	5,969,024	5,969,024
純資産額	(千円)	2,513,557	2,626,900	2,502,820
総資産額	(千円)	5,431,513	5,343,728	5,457,406
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	35.82	29.10	34.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			5.00
自己資本比率	(%)	46.3	49.2	45.9

回次		第47期 第3四半期会計期間	第48期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成31年4月21日 至 令和元年7月20日	自 令和2年4月21日 至 令和2年7月20日
1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	16.94	15.59

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、今後の推移状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

業績の概況

当第3四半期累計期間（令和元年10月21日～令和2年7月20日）におけるわが国経済は、消費税率の引き上げの影響、輸出や生産活動に引き続き弱さが見られたものの、雇用・所得環境の改善に支えられ、当四半期当初は緩やかな回復基調にあるものと判断されておりました。しかしながら、年初以降、新型コロナウイルスの感染が世界規模で拡大しており、いまだ終息の兆しが見えないなか、国内外とも景気の先行きは不透明感を増している状況にあります。

8月17日に内閣府が発表した4月～6月期GDP速報値は、実質で前期比7.8%減（年率換算27.8%減）と、3四半期連続のマイナス成長となりました。

こうした状況ではありますが、当社としましては、全国的に激甚化、頻発化が著しく、喫緊の課題である自然災害への対応をはじめ、既存インフラの維持管理対策、さらに環境に配慮した持続可能な社会形成など、社会資本整備を取り巻く多様なニーズに対応し、着実に業務を推進することとしています。

当社の主力とする地質・地盤調査、防災・土木設計事業において、調査から設計までの一貫した総合力と環境分野も含む豊富な業務経験をもって受注機会の確保に努めた結果、当第3四半期累計期間の受注高は、19億9千2百万円（前年同期比10.8%増）となりました。

一方、売上高につきましては、繰越業務の早期計上等により大幅増となった前年同期と比較して5.2%減の21億1千1百万円となりました。

収益状況につきましては、売上減を反映して、営業利益2億1千1百万円（前年同期比23.8%減）、経常利益2億4千万円（同19.2%減）となり、四半期純利益は1億6千2百万円（同18.8%減）となりました。

なお、セグメント別の業績は以下のとおりであります。

(建設コンサルタント事業)

建設コンサルタント事業の当第3四半期累計期間の業績は、完成業務収入19億8千万円（前年同期比5.5%減）、売上総利益6億8千万円（同7.0%減）となりました。

(不動産賃貸等事業)

不動産賃貸等事業の当第3四半期累計期間の業績は、不動産賃貸等収入1億3千1百万円（前年同期比0.0%増）、売上総利益4千4百万円（同1.2%増）となりました。

売上高の季節的変動について

当社は、国、地方公共団体をはじめとする公共部門との取引が主体であり、納期等の関係から、売上高が特定の四半期に偏る傾向にある反面、経費は概ね各四半期に均等に発生することによる季節変動がみられます。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の資産合計は、53億4千3百万円（前事業年度末比1億1千3百万円減）となりました。

主な増減内訳は、現金及び預金（同1億7千万円減）、未成業務支出金（同1億5百万円増）、リース資産（無形）（同4千万円増）等であります。

負債合計は、27億1千6百万円（前事業年度末比2億3千7百万円減）となりました。

主な増減内訳は、短期借入金（同1億5千万円減）、1年内社債（同3億円減）、社債（同3億円増）等でありませぬ。

純資産合計は、26億2千6百万円（前事業年度末比1億2千4百万円増）となりました。

主な増減内訳は、利益剰余金（同1億3千4百万円増）等であります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針につきましては、特に定めておりませんので、記載すべき事項はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和2年7月20日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年9月2日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	5,969,024	5,969,024	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	5,969,024	5,969,024		

(注)株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和2年4月21日～ 令和2年7月20日		5,969,024		479,885		306,201

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず記載することができませんので、直前の基準日である令和2年4月20日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

令和2年7月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 368,500		権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,598,700	55,987	同上
単元未満株式	普通株式 1,824		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,969,024		
総株主の議決権		55,987	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

令和2年7月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社キタック	新潟市中央区新光町10番地2	368,500		368,500	6.17
計		368,500		368,500	6.17

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(令和2年4月21日から令和2年7月20日まで)及び第3四半期累計期間(令和元年10月21日から令和2年7月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社が存在しませんので四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年10月20日)	当第3四半期会計期間 (令和2年7月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	476,095	305,680
受取手形及び完成業務未収入金	140,572	104,192
未成業務支出金	462,231	567,548
貯蔵品	2,647	3,087
その他	23,387	36,247
貸倒引当金	363	298
流動資産合計	1,104,572	1,016,458
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	256,181	244,787
工具、器具及び備品(純額)	486,715	491,365
賃貸資産(純額)	830,994	797,109
土地	2,354,153	2,354,153
その他(純額)	53,835	41,045
有形固定資産合計	3,981,879	3,928,463
無形固定資産	42,378	88,701
投資その他の資産		
投資有価証券	211,453	194,313
繰延税金資産	79,256	73,634
その他	37,873	42,160
貸倒引当金	7	4
投資その他の資産合計	328,576	310,104
固定資産合計	4,352,834	4,327,269
資産合計	5,457,406	5,343,728
負債の部		
流動負債		
業務未払金	74,008	71,365
短期借入金	150,000	-
1年内償還予定の社債	300,000	-
1年内返済予定の長期借入金	170,000	170,000
未成業務受入金	199,758	270,564
未払法人税等	49,821	31,375
賞与引当金	60,918	35,509
業務損失引当金	16,530	16,100
完成業務補償引当金	7,923	7,078
その他	254,855	237,773
流動負債合計	1,283,815	839,768
固定負債		
社債	450,000	750,000
長期借入金	850,000	722,500
退職給付引当金	100,459	107,056
役員退職慰労引当金	194,618	202,943
その他	75,692	94,558
固定負債合計	1,670,770	1,877,059
負債合計	2,954,585	2,716,827

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年10月20日)	当第3四半期会計期間 (令和2年7月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	479,885	479,885
資本剰余金	306,201	306,201
利益剰余金	1,818,228	1,953,222
自己株式	110,526	110,526
株主資本合計	2,493,788	2,628,782
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,032	1,882
評価・換算差額等合計	9,032	1,882
純資産合計	2,502,820	2,626,900
負債純資産合計	5,457,406	5,343,728

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成30年10月21日 至令和元年7月20日)	当第3四半期累計期間 (自令和元年10月21日 至令和2年7月20日)
売上高	2,226,987	2,111,841
売上原価	1,450,839	1,386,593
売上総利益	776,147	725,248
販売費及び一般管理費	498,837	513,844
営業利益	277,310	211,403
営業外収益		
受取利息	38	44
受取配当金	5,284	5,514
業務受託手数料	53,713	53,900
匿名組合投資利益	7,630	17,121
その他	4,026	2,492
営業外収益合計	70,693	79,073
営業外費用		
支払利息	15,766	11,880
社債利息	1,071	2,072
業務受託費用	24,833	27,987
その他	8,874	8,214
営業外費用合計	50,545	50,156
経常利益	297,458	240,320
税引前四半期純利益	297,458	240,320
法人税、住民税及び事業税	92,006	71,440
法人税等調整額	4,827	5,883
法人税等合計	96,834	77,323
四半期純利益	200,624	162,996

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、財政状態及び経営成績に及ぼす影響が不透明な状況であり、当社の業績にも影響を及ぼす可能性があります。繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損等の会計上の見積りに関しては翌事業年度はこの影響も概ね収束するとの仮定に基づき見積りを行っております。

なお、当第3四半期会計期間における会計上の見積りは最善の見積りであるものの、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、収束時期の遅れなど今後の状況の変化により判断を見直した結果、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自平成30年10月21日 至 令和元年7月20日)及び当第3四半期累計期間(自令和元年10月21日 至 令和2年7月20日)

当社は、官公庁取引が大半を占める事業の性質上、売上高が第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間に集中する傾向があり、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成30年10月21日 至 令和元年7月20日)	当第3四半期累計期間 (自令和元年10月21日 至 令和2年7月20日)
減価償却費	71,235 千円	83,820 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成30年10月21日 至 令和元年7月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成31年1月17日 定時株主総会	普通株式	39,203	7.00	平成30年10月20日	平成31年1月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自令和元年10月21日 至 令和2年7月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年11月28日 取締役会	普通株式	28,002	5.00	令和元年10月20日	令和2年1月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成30年10月21日 至 令和元年7月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	建設コンサルタント事業	不動産賃貸等事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	2,095,739	131,247	2,226,987
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	2,095,739	131,247	2,226,987
セグメント利益	731,844	44,303	776,147

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自 令和元年10月21日 至 令和2年7月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	建設コンサルタント事業	不動産賃貸等事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	1,980,566	131,274	2,111,841
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	1,980,566	131,274	2,111,841
セグメント利益	680,413	44,834	725,248

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成30年10月21日 至 令和元年7月20日)	当第3四半期累計期間 (自 令和元年10月21日 至 令和2年7月20日)
1 株当たり四半期純利益金額	35円82銭	29円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	200,624	162,996
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	200,624	162,996
普通株式の期中平均株式数(株)	5,600,449	5,600,449

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年9月1日

株式会社キタック
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石尾 雅 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 康 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キタックの令和元年10月21日から令和2年10月20日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間(令和2年4月21日から令和2年7月20日まで)及び第3四半期累計期間(令和元年10月21日から令和2年7月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キタックの令和2年7月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。